

2024

ひさやま

子育て支援情報



久山町

《目次》

●子育てカレンダー	1
●こども家庭センター「こそだテラス」	3
●妊娠がわかったら	4
●赤ちゃんが生まれたら	5
●保険医療について	6
救急医療情報	
●母子保健事業	8
●子育て支援事業	10
・子育て支援センター「木子里」	
・一時預かり事業	
・ショートステイ事業	
・粕屋中部広域事業 病児保育	
・篠栗、久山広域ファミリー・サポート・センター	
・子育て応援ヘルパー	
◎その他子育て支援に関する情報	
・ひさやまブックツリー事業	
・ひさやま子どもえがお館	
・子育て支援「なかよしクッキング」	
●久山町の保育園、幼稚園について	16
・保育料無償化について	
・認可保育所、町立幼稚園について	
・久山町の届出保育施設について	
●相談機関一覧	18
●子育てマップ	19

子育てカレンダー

◎担当部署



健康課



町民生活課



福祉課



その他（病院等）

	妊娠初期 (～15週)	妊娠中期 (16～27週)	妊娠後期 (28週～出産)
手続き	<p>母子健康手帳交付【P.4】</p> <p>出産・子育て応援事業 (出産応援給付金)【P.8】</p>	<p>出産育児一時金の手続き【P.5】 (病院窓口でご連絡をお願いします)</p>	
健診	<p>妊娠23週まで4週間に1回</p>	<p>妊娠24～35週まで2週間に1回</p>	<p>妊娠36週以降は週1回</p>
訪問			<p>出産子育て応援事業 (伴走型支援アンケート・面談)【P.7】</p>
予防接種			
久山町で使えるサービス	<p>健康・栄養相談（随時）【P.8】</p> <p>子育て応援ヘルパー（要事前申請）【P.14】</p>		



※勤務先より妊娠・出産に伴う不利益取扱いやハラスメントにあった場合

妊娠、出産、産前産後休業、育児休業等を理由に、「解雇」「パートへの契約変更の強要」「雇止め」など不利益取扱いを受けることや、ハラスメントを受けることは法律で禁止されています。不利益取扱いやハラスメントにあった場合は、都道府県労働局へ相談しましょう。

産後（～8週）	乳幼児
<p>未熟児養育医療【P.4】</p> <p>子ども医療【P.6】</p> <p>児童手当【P.5】</p> <p>出生届【P.5】</p> <p>出産・子育て応援事業 （子育て応援給付金）【P.8】</p>	
<p>2週間健診/1か月健診</p>	<p>【健診】 乳幼児健診・幼児歯科健診【P.9】</p>
<p>赤ちゃん訪問【P.8】</p>	
	<p>（生後6週～）定期予防接種【P.9】</p>
<p>健康・栄養相談（随時）【P.8】</p> <p>子育て応援ヘルパー（要事前申請）【P.14】</p> <p>産後ケア事業（要事前申請）【P.9】</p> <p>赤ちゃんのへや【P.8】</p> <p>子育て支援センター「木子里」【P.10～】</p> <p>保育所・幼稚園【P.16～】</p> <p>一時預かり（保育園）【P.12】 （事前に面談あり）</p> <p>ショートステイ事業【P.12】</p> <p>病児保育（要事前申請）【P.12】</p> <p>ファミリーサポート事業（要事前申請）【P.13】</p>	

◎ 妊娠中に転出される場合

妊娠中に他市町村へ転出される方は、転出先に妊婦健康診査補助券の差し替えを行ってください。
※久山町の妊婦健康診査補助券は町外へ転出されたら使用できません。

NEW!

久山町こども家庭センター「こそだテラス」を設置しました

久山町こども家庭センター「こそだテラス」は、妊娠中の方、子育て中の方、こどもさんからの相談を受け、必要な情報を提供したり、様々なサービスにつなげたりする相談窓口です。母子保健と児童福祉の機能が一体となり、妊産婦・こども・子育て家庭を切れ目なく支援していきます。



様々な職種が連携しながら
個々のニーズにあった支援を
行います

●こそだテラス（役場福祉課内）

妊産婦、全てのこどもとその家族に対する総合的な相談・支援を行います。
児童虐待やヤングケアラーなど様々なこどもに関わる問題への対応も行います。

TEL：070-3173-8673(平日8時半～17時)

メール：kosodate@town.hisayama.fukuoka.jp

リトル

●こそだテラスlittle（ヘルスC&Cセンター 健康課内）

主に妊産婦、乳幼児とその家族を対象に、妊娠・出産・子育てに関する相談・支援を行います。
母子健康手帳の発行や、乳幼児健診、赤ちゃん相談などの母子保健事業も行います。

TEL：092-976-3377(平日8時半～17時)

メール：little@town.hisayama.fukuoka.jp



こんなときはご相談ください

子どもが育てにくい・
接し方がわからない



育児がづらい

離乳食のことが
わからない



つい感情的に子ども
を怒ってしまう

家庭の状況が
づらい

妊娠がわかったら

妊娠おめでとうございます

皆さまが妊娠～産後の子育てまで、安心・安全に過ごせるように、サポートしています。ご心配なことや分からないことなどありましたら、お気軽にご相談ください。

リトル

【問い合わせ先】こども家庭センター「こそだテラス little」（ヘルスC&Cセンター 健康課内）

Tel092-976-3377 平日8:30～17:00



①母子健康手帳の交付を受けましょう

母子健康手帳は、妊娠中の経過や出産の記録、お子さんの健診・予防接種の記録などお母さんとお子さんにとって、大切なものです。妊娠確定後、母子健康手帳と妊婦健康診査補助券をお渡しします。保健師・看護師が対応しますので、事前に「こそだテラス little」までご連絡をお願いします。

【受け取りに必要なもの】

・妊娠証明書 ・マイナンバーカード ・妊婦名義の通帳又はキャッシュカード ・印鑑



②妊婦健康診査を必ず受けましょう

妊婦健康診査を一人につき14回分一部助成しています。医療機関を受診される際は、必ず妊婦健康診査補助券をご持参ください。この補助券は、久山町に住み票がある方のみ使用することができます。転出される際は、転出先で新しく補助券を交付してもらう必要があります。

里帰り出産をされる方へ

この補助券は福岡県・大分県・佐賀県内の病院、福岡県の助産所で使用できます。その他の医療機関で出産予定の方は、町が定めた金額で補助いたします。

【申請に必要なもの】 妊婦健康診査補助券、領収書、明細書

③赤ちゃんが生まれたら

出生届は、**生後14日以内**に出生地か本籍地または住民票のある市町村の役場へご提出ください。その際、お母さんと赤ちゃんの健康状態の把握のため、届出時に母子健康手帳のコピーをとらせていただきます。

※赤ちゃんが2500g未満でお生まれになった場合は、低体重児の届け出が必要です。妊婦健康診査補助券についている「低体重児出生届出」の用紙を必ずお出しください。

④未熟児養育医療

未熟児で出生後、しばらく入院が必要な場合は、「未熟児養育医療」が住民票のある市町村から給付されます。

☆申請書類は、久山町ホームページ（【久山町 養育医療】で検索）からダウンロードできます。

＊ 皆さまの健康維持のため、妊婦健診の結果によって、町からご様子伺いの連絡をさせていただくことがあります。

赤ちゃんが生まれたら

出生届

出生日～14日以内



出生の日から**14日以内**に届出しなければなりません。出生届を提出後、受理されると住民票・戸籍に記載されます。出生届の用紙は、出産した病院でももらえます。自宅出産などで、手元がない場合は役場窓口でお渡しします。出生届は時間外でも提出できますが、時間外の受付はお預かりするだけとなります。児童手当や各種医療証の手続きは開庁時間に来庁してください。

●**必要なもの** 出生届 母子健康手帳

●**開庁時間** 月～金 8：30～17：00

問い合わせ先 町民生活課 TEL 092-976-1111

出産育児一時金



社会保険や国民健康保険などの被保険者またはその被扶養者が出産したとき、出産にかかる経済的負担を軽くするため、一定の金額が支給される制度です。

直接支払制度

出産育児一時金の請求と受け取りを、妊婦などに代わって医療機関等が行う制度です。

出産育児一時金が医療機関等へ直接支給されるため、退院時に窓口での出産費用の支払いが減額されます。なお、出産費用が一時金を超える場合、差額分は自己負担となります。

逆に、少ない場合は差額分を加入の健康保険へ請求することができます。

(社会保険加入者は職場の人事担当課にお問い合わせください)

問い合わせ先 町民生活課 TEL 092-976-1111

児童手当



15歳になった最初の3月31日までの間にある児童を養育する方に支給されます。時期は毎年6月・10月・2月です。※所得制限あり

対象		一人当たりの支給額
3歳未満		15,000円
3歳以上から 小学校修了前	(第1・2子)	10,000円
	(第3子)	15,000円
中学生		10,000円

※月額

問い合わせ先 福祉課 TEL 092-976-1111

久山町では、出生届ご提出時にお祝いとして燃えるごみ専用袋（小）5セットをお渡ししております。

保険医療について

※お問い合わせは全て**町民生活課 (Tel:092-976-1111)** となります。

◎令和6年4月から拡充しました！

子ども医療

対象

中学校3年生まで

自己負担額

	入院外（通院）	入院
0歳以上から 就学前	無料	無料
小・中学生	月額500円上限	

手続き

手続きや概要については町ホームページをご確認ください。



ひとり親家庭等 医療

対象

・夫や妻と死別、または離婚（事実婚を含む）し、児童を扶養している母や父とその児童
 ・一定の障がいのある人の配偶者とその児童
 ・父母のいない児童
 ※児童とは…就学後から18歳に到達した最初の3月31日までの子

自己負担額

	入院外（通院）	入院
小・中学生	月額500円	無料
高校生以上	月額800円	日額500円（上限7日）
親	月額800円	日額500円（上限7日）

手続き

手続きや概要については町ホームページをご確認ください。



重度障がい者 医療

対象

・身体障害者手帳1級または2級の人
 ・療育手帳Aの人
 ・身体障害者手帳3級かつ療育手帳B1の人
 ・精神障害者保健福祉手帳1級

自己負担額

	外来	入院
3歳以上からの 未就学児	0円	無料
小・中学生	月額500円	
高校生以上	月額500円	【一般】 1日あたり500円（月10日限度）
		【低所得】 1日あたり300円（月10日限度）

その他

3歳未満の児童は、子ども医療が優先されます。

手続き

手続きや概要については町ホームページをご確認ください。



◎小児救急医療電話相談（#8000）

休日夜間に、子どもの急な病気、ケガに関する相談ができます。

受付時間：（平日） 19:00～翌7:00
（土） 12:00～翌7:00
（日祝） 7:00～翌7:00

◎福岡県救急医療情報センター（#7119）

24時間体制で休日・夜間に診療可能な病院や平日の近隣病医院などの情報を案内します。

◎ふくおか医療情報ネット

県内の医療機関が検索できます。



◎休日夜間急患センター

- ・粕屋中南部休日診療所（☎092-652-3119） 糟屋郡久山町大字久原3168-1
- ・福岡市立急患診療センター（☎092-847-1099） 福岡市早良区百道浜1-6-9

こちらのQRコードを読み取るとGoogle mapで場所が表示されます。



粕屋中南部休日診療所



福岡市立急患診療センター



母子保健事業

★ 出産・子育て応援事業 ★

全ての妊婦さんや子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から子育て期にわたって相談に応じ、必要な支援につなげる伴走型相談支援と、経済的支援を一体的に実施する事業を行っています。

【伴走型支援】

母子健康手帳交付時、妊娠8か月頃、赤ちゃん訪問時にアンケートと面談を行います

【経済的支援】

- ・出産応援給付金：母子健康手帳交付時にご案内します
- ・子育て応援給付金：赤ちゃん訪問実施時にご案内します

★ 健康・栄養相談 ★

妊婦中や産後の身体のこと、食事のことなど、保健師や管理栄養士が電話・面談で相談に応じます。

★ 出産後の診査費助成について ★

NEW!

出産後、産後間もないお母さんや生後間もない赤ちゃんへの検査・健診費を一部助成します。

【産婦健康診査費用助成】

- ・対象者：母子健康手帳の交付を受けている、町内に住民票のある産婦
- ・対象時期：概ね産後2週間と産後1か月
- ・助成回数：1回の出産につき2回まで
- ・助成額：上限5,000円

【新生児聴覚検査費用助成】

- ・検査対象者：町内に住民票のある新生児
- ・助成対象者：検査対象となる新生児の保護者
- ・助成回数：1回（初回検査のみ）
- ・助成額：上限5,000円

詳しくは、下記QRコードを読み取り

ホームページをご確認ください。

産婦健康診査
費用助成



新生児聴覚
検査費用助成



★ 家庭訪問（乳児家庭全戸訪問事業）★

赤ちゃんが生まれた全家庭へ家庭訪問を行います。子育てや生活について気になることや心配なことを、この機会に保健師、助産師にご相談ください。

【訪問時期】

産後1か月から2か月ごろ

※訪問日は健康課からご連絡します

【内容】

計測、育児相談、予防接種手帳の配布・説明、母子保健事業・子育て支援情報の提供など



★ あかちゃんのへや★

妊婦の方への妊娠期相談及び12か月までの赤ちゃんを対象に計測、育児・栄養相談などを行います。

【開催日時】

原則毎月第1火曜日（9時30分から12時00分(受付は11時まで)）

【内容】 妊婦：妊娠期相談 赤ちゃん：計測・育児相談

【場所】 子育て支援センター「木子里」

【持ち物】 母子健康手帳、バスタオル、おむつ替えシート



★ 産後ケア事業★

要事前予約

安心して子育てができるよう、助産師による産後の心身の体調不良や育児サポートを行います。

【対象者】

産後1年未満の赤ちゃんとお母さん

【利用料金】（1回の出産に対して）

- ・母乳育児相談： 無料
- ・居 宅 訪 問：（課税世帯）1,000円
（非課税世帯・生活保護世帯）無料

※母乳育児相談・居宅訪問合わせて5回まで利用可能

詳しくは、下記QRコードを読み取りホームページをご確認ください。

産後ケア事業



★ 定期予防接種について★

町内に住民票がある方を対象に、定期予防接種を予防接種実施医療機関で個別に受けることができます。接種対象年齢・接種期間に相当する方は無料（全額公費）で受けることができますが、過ぎてしまうと費用など本人負担となりますのでご注意ください。

予防接種の接種回数や、注意点など詳細につきましては、QRコードを読み取りホームページをご確認ください。



★ 乳幼児健診について★

お子さんの健康・発育状態を正しく知り、心身の健やかな育ちのために、乳幼児健康診査を行っています。対象の方へ事前に個別で日時を通知いたします。体調不良などで健診を欠席される方は、事前にヘルスC&Cセンターへご連絡ください。

乳幼児健診の健診内容などにつきましては、QRコードを読み取りホームページをご確認ください。



★ 幼児歯科健診について★

強い永久歯をつくるためには、乳歯のうちから歯磨きやフッ素の塗布でむし歯予防に取り組むことが大切です。1歳6か月児健診後～4歳未満（年少）のお子さんを対象に年4回実施します。対象となる方は、個別で健診日時をはがきにてお知らせします。

歯科健診の日程等につきましては、QRコードを読み取りホームページをご確認ください。



★ きらきらルーム★

ことばの遅れなど、発達の気になる就学前のお子さんに対し、保育士やそのほかの専門職が集団指導や個別指導、保護者の相談を行います。

【実施日】 原則毎週火曜日・水曜日

【場所】 ヘルスC&Cセンター内

母子保健事業に関するお問い合わせ・ご予約・各種申請については、ヘルスC&Cセンターで受け付けています。お気軽にお問い合わせください。

子育て支援センター「こそだテラス little」（ヘルスC&Cセンター 健康課内）

【住所】 久山町大字久原1822-1

【Tel】 092-976-3377

【窓口時間】 平日 8時30分～17時

子育て支援事業

★ 久山町子育て支援センター「木子里（きっこり）」 ★

子育て支援センターってなに？

子育ての基盤は「家庭」です。

子育てに対する不安や悩みを相談できるよう保育士が常駐し、同じ年齢くらいの子も同士、その子をもつ保護者同士の交流の場として、子育ての初めの段階を支え、成長していく子どもと親がしっかり向き合える家庭づくりの支援をする施設です。



誰が利用できるの？

久山町にお住いの概ね3歳未満のお子さんとその保護者の方が一緒にご利用いただける施設です。

年度毎、利用の最初の日に登録カードの記入をお願いしています。



里帰りも利用できるの？

久山町の祖父母の子育ても支援したいと思っていますので、「久山町在住の祖父母同伴のもと」であれば、ご利用いただけます。

送迎だけではなく、木子里での遊びの時間、祖父母（どちらか一方でも構いません）常時一緒にの活動をお願いします。

原則、久山町での子育てを継続的に支援する施設ですので、「久山町在住」であることが利用条件であることをご理解ください。



◎場所◎

久山町大字久原1701-1

こちらのQRコードを読み取ると
Google mapで場所が表示されます。



◎お問合せ先◎

久山町役場福祉課子育て支援係

(092-976-1111)

子育て支援センター「木子里」

(092-976-3438)

★ 主な活動内容について ★

活動内容		開催日・時間	
育児相談		月～金曜日 10:00～16:00	育児中の方、妊婦の方どなたでもご相談ください。また、来館中だけでなく、電話による育児相談は随時受け付けています。
にこにこひろば		月～金曜日 10:00～16:00	保護者と子どもで自由に活動できる場です。専任の保育士が常駐しており、いつでも相談に応じます。
（にこにこひろば内の活動）	ちよこつとお散歩	不定期	親子で自然の中へお散歩しましょう！ 間隔をあけて移動するので、お子さんの安全管理は保護者で行ってください。
	おひさまあはは		いろいろな野菜を植えて年間を通して育てます。収穫したものをみんなで食べてみましょう！
	あそびのひろば		子ども同士自由に遊びながら、同じ年ごろの子育てについてざっばらんにお話しませんか。「こんな話がしたい」も大歓迎です。
	えほんのひろば	原則第1木曜日 11:30～12:00	レスポアールの図書司書が絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。
お楽しみ会		不定期	イベントごとに季節を感じる簡単な工作などを行います。
あかちゃんのへや		原則第1火曜日 9:30～12:00 (受付 9:30～11:00)	久山町の保健師と管理栄養士による赤ちゃんの身体測定と発達相談を行います。
のびっこひろば		原則第3木曜日 10:30～11:30	幼児教育家熊丸みつ子先生の軽快なピアノに合わせてその場でできるリズム遊びや工作をしましょう！ ※レスポアール久山で実施します。
2歳児さんあつまれ！		原則第2水曜日 10:00～11:00	敏感期の2歳児さんのやる気を伸ばす活動を行います。イヤイヤ期の2歳児さんですが、身辺自立の時期を逃さず家庭でもできる手指の動かし方などを一緒に行いましょう。
子育て講座		年に1～2回程度	講師を招き、子育てに役立つ講座を行います。
土・日曜日の施設開放		10:00～16:00	管理人が常駐し施設を開放しています。

※ 開催日や時間に変更することがあります。随時、久山町ホームページやLINE等でお知らせします。

★ 概要 ★

- 開館時間：10:00～16:00
- 利用方法：予約なしでご利用いただけます。
- 楽しく利用するためのお約束
 - ・ 利用中に館内で起こり得るけが、事故等について保護者の責任のもと安全面に配慮し利用してください。また、ほかのお子さんでも、危険だと思ったときはみんなで声をかけあいましょう。
 - ・ 木子里は、お子さんと保護者の親子活動を支援する場となります。お子さんとの交流を最優先とし、携帯電話の使用は必要最小限にしましょう。
 - ・ お子さんの写真を撮影する際は、個人情報の観点から周りの利用者への配慮に心がけましょう。
 - ・ 施設の備品（おもちゃなど）は譲り合って大切に使いましょう。
- 休館日について
 - ・ 祝祭日 ・ お盆（8/13～8/15） ・ 年末年始（12/29～1/3）
 上記以外に休館することもあります。その際はホームページや久山町公式LINEにてお知らせします。



★ 一時預かり事業 ★

週に1～3日程度、臨時・緊急的に保育所の利用ができます。

保護者の勤務形態（週1～3日のパート勤務）や、一時的に保育が必要になった場合、保護者の疾病や入院等による緊急時にご利用いただけます。

また、急な用事や育児疲れによるリフレッシュのためにも一時預かりをご活用ください。

【対象】	町内に住所を有する保育所に入所していない乳幼児 (原則1歳以上となります)		
【利用料】	利用時間	3歳未満	3歳以上
	半日	2,000円	1,500円
	1日	3,500円	2,500円
	利用時間、おやつの有無含め、園にお尋ねください		
【支払方法】	お迎え時に利用金額と給食費を直接お支払いください。		
【お願い】	<ul style="list-style-type: none"> ・初めてのご利用の場合は事前に必ず面談を受けてください。 ・ご利用予定の3日前までにご予約ください。 ・緊急連絡には必ず対応してください。 ・お迎え等の時間は厳守してください。 ・お子さんの健康等は正確に詳細にお知らせください。 		

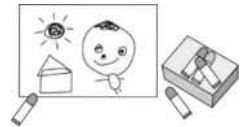
(お申込み・お問い合わせ先)

- ・久山町立保育所 ひさやま保育園杜の郷
園長 中嶋 恭子 (Tel: 092-652-3356)
- ・私立保育所 久山かじか保育園
園長 乙須 淑子 (Tel: 092-976-1812)

町内の届出保育施設も一時預かりをされています。時間や料金等は各園にお尋ねください。

久山みそら保育園
園長 岡部 精一 (Tel: 092-976-3450)

※保育園に関する概要は、P.16をご確認ください。



★ ショートステイ事業 ★ (若葉荘・福岡乳児院)

※ 町が委託して行っている事業です。

保護者の疾病等により、家庭における養育が一時的に困難となった児童に対し、1歳以上は児童養護施設若葉荘、1歳未満は福岡乳児院において、原則最長7日間以内の宿泊を伴う養育支援を行っています。

施設の空き状況により必ずしも利用可能とは限りませんのでご了承ください。

【対象】	町内に住所を有する満18歳未満の児童	
【利用事由】	保護者の疾病、出産、看護、事故、災害、冠婚葬祭、出張等	
【利用金額】	利用日数に応じ保護者費用負担金が必要です	
【支払方法】	お迎え時に利用金額と給食費を直接お支払いください ※ 利用期間中は、学校等はお休みいただくことになります	



★ 粕屋中部広域事業 病児保育 ★ (大坪医院)

※ 粕屋中部3町が大坪医院に委託して行っている事業です。

病気の治療や回復期にあるため、保育所・学童保育で預かることができない児童を対象に、病児・病後児保育事業を実施しています。

ご利用の際は、年度ごとに事前登録が必要です。実際のご利用の際には大坪医院での診察が必要となります。

【対象】	生後6か月～小学6年生まで (低年齢優先)	
【定員】	3名/日	
【開設日】	月～金曜日 8:30～17:30	
【休業日】	土曜、日曜、祝祭日、お盆、年末年始、臨時休診日	
【保育料】	無料	
【その他】	<ul style="list-style-type: none"> ・入室前に診療を行いますので3歳以上は別途実費が必要です。 ・インフルエンザ等の感染症の場合、お預かりできないことがあります。 ・福岡県にお住いの保護者が、福岡県内の病児保育対象施設を利用した場合に利用料（児童1人につき1日あたり2,000円を上限）が無償となります。 <p>詳細は、福岡県のホームページをご参照ください。(病児保育施設一覧が掲載されています。)</p>	



【提携先医院】

- ・医院名 医療法人 大坪医院
(理事長 大坪 哲也)
- ・所在地 糟屋郡粕屋町若宮2-9-5
(JR篠栗線原町駅近く)

こちらのQRコードを読み取るとGoogle mapで場所が表示されます。



・電話番号 092-938-2859

※病児保育に関する概要や利用方法については、町ホームページをご確認ください。



★ 篠栗・久山広域ファミリー・サポート・センター ★

※事務局：篠栗町中央 1 丁目 9 番 2 号 オアシス篠栗 2 階

TEL 092-947-7581

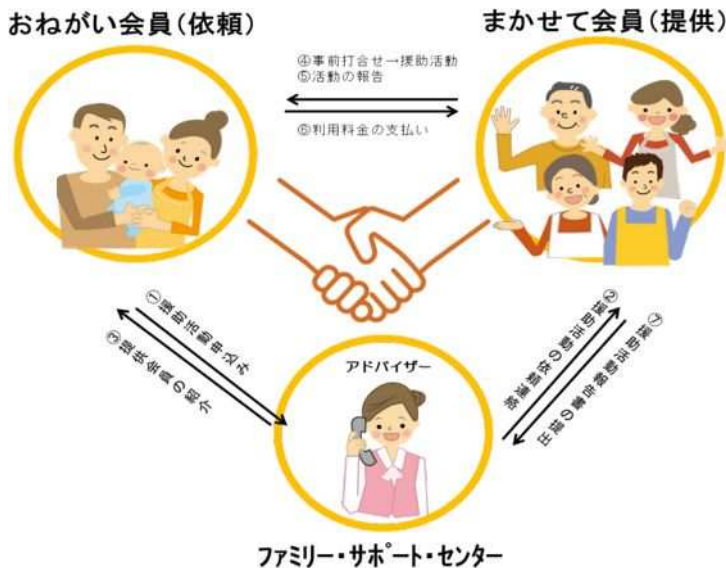
(篠栗町社会福祉協議会内)

ファミリー・サポート・センターとは、育児の援助を依頼したい人(おねがい会員)と育児の援助を提供する人(まかせて会員)の会員制の相互援助活動組織です。

会員は、センターを構成する構成員であり、援助活動は、おねがい会員とまかせて会員の**自由意思に基づく有償ボランティア活動**です。会員の活動がスムーズにつながるようファミリー・サポート・センターのアドバイザーがサポートします。

会員になるには、センターが指定する講習の受講が必要です。年に2～3回講習会の開催を予定していますので、ご確認ください。

○ファミリー・サポート・センター関連図



○会員資格

【おねがい会員】

久山もしくは篠栗町内にお住まいもしくは町内に勤務しており、生後6ヶ月から小学校6年生までのお子さんの保護者の方

※講習会に1回以上参加する必要があります。

【まかせて会員】

久山もしくは篠栗町内にお住まいで心身ともに健康な方

※講習会に全日程(計5回)参加する必要があります。

○こんなとき(依頼内容)

「仕事で遅くなりそう…」

誰か代わりに保育園の送り迎えをしてほしいな…



「病院に行きたいけど…」

自分が病院に行く間、子どもを預かってほしいな…



「たまにはリフレッシュをしたいな…」

美容院や習い事、自分の時間がちょっとほしいな…



※その他…冠婚葬祭時の預かりなども利用可能です。

【対象】

原則生後6か月から小学6年生まで

【利用料金】

報酬基準	最初の1時間	以降15分毎
7:00～19:00 月～土(祝日を除く)	600円	150円
上記の時間外	800円	200円
日曜・祝日 (年未年始を除く)	800円	200円
自家用車での送迎がある場合	1日につき100円上記にプラス	

【ご利用にあたって】

・2回目以降に直接連絡して援助活動を行う際は、おねがい会員がセンターのアドバイザーに事前連絡を入れてください(連絡がない場合は、保険が適用されません。)

・2回目以降の活動でも、お子さんの成長や依頼内容によっては事前打ち合わせが必要となる場合があります。

※病気のお子さんのお預かりはできません。

※宿泊は行っておりません。

【最後に】

おねがい会員とまかせて会員は雇用関係ではありません。ファミサポの趣旨を十分ご理解のうえ、ご活用くださいますようお願いいたします。

★ 子育て応援ヘルパー ★

NEW!

自宅に子育て応援ヘルパーを派遣し、家事や育児のお手伝いを行うサービスです。

◎ 支援内容 ◎

家事支援

- ・食事の準備・片付け
- ・衣類の洗濯
- ・居室の掃除・整理整頓
- ・買い物の代行
- ・その他必要な家事支援



育児支援

- ・授乳介助
- ・おむつ・衣類交換
- ・入浴・沐浴介助
- ・きょうだい児の世話
- ・保育所等の送迎
- ・外出時の補助 など



【対象者】

妊娠中や子育て中で以下のような方

- ・出産・育児に不安がある
- ・心身の不調で日常生活に支障がある方

※従来の「産前産後ヘルパー」から、利用できる対象の方を「子育て中の方」に拡充しました！

【利用可能期間・時間】

期間： 利用開始から **6か月**以内

時間： 1回当たり上限2時間の合計48時間以内

（利用可能時間帯：午前8時から午後7時まで）

【利用料金】

生活保護世帯	無料
住民税非課税世帯	
住民税所得割が77,101円未満の世帯	
その他の世帯	500円

※買物代行や保育所等の送迎の、買い物の実費・交通費については、別途自己負担が発生します。

◎ 利用方法 ◎

ご利用希望の方は、**こそだテラス（福祉課子育て支援）**へご相談ください。

Tel：070-3173-8673 もしくは 092-976-1111

※ご希望のサービス内容などを面談等でお伺いしたうえで、利用の決定をいたします。面談の結果によっては、ご利用いただけない場合があります。

◎その他子育て支援に関する情報◎

★ ひさやまブックツリー事業 ★

NEW!



絵本を通じた親子のコミュニケーションを促進することにより愛着形成を育み、子どもたちの豊かな心を町全体で育てていくことを目指し、乳幼児期からライフステージに応じて多様な場で絵本や読み聞かせに触れる機会を提供する事業です。



◎主な内容◎

【絵本配布】

4か月健診時に絵本をプレゼントする「ブックスタート」のほか、7か月、12か月、1歳半、3歳健診時にも年齢に合わせた絵本を配布します。

【絵本の読み聞かせ】

図書館の図書司書や、地域のボランティアグループが町内の幼稚園や保育園、子育て支援センター、小学校で読み聞かせを行います。また、4か月健診時にも読み聞かせを行います。

★ ひさやま子どもえがお館 ★

おさまのお誕生月に笑顔あふれる写真を町の広報誌に掲載して思い出を残しませんか？
毎月お誕生月の広報誌に掲載しますので、是非ご応募ください。

【対象】 満3歳児までの久山町にお住まいのお子さま

【応募方法】 写真を添付のうえ、以下の情報を記載し、メールにて送付してください。

- ・写真データ
- ・お子さんの氏名、生年月日
- ・保護者の氏名、住所、日中連絡の取れる電話番号
- ・保護者の方からお子さんへひとこと（20文字程度）

【予約方法】 誕生月の前々月末が締日となります。（例：6月生まれの場合→4月末）



※1つの写真に一人とし応募してください。

※ひと月2から3名の掲載予定です。（応募者多数の場合は、先着順になります）

※いただいた情報は、広報掲載目的以外に使用しません。

※メールの件名に「ひさやま子どもえがお館〇月希望」とご入力ください。また、添付ファイルにパスワードを設定することをおすすめします。

（☎：kosodate@town.hisayama.fukuoka.jp）



★ 子育て支援「なかよしクッキング教室」★

（お申込み・お問い合わせ先）
子育て支援なかよしグループ

只松 092-976-1554
山野 092-976-2700

楽しい家庭は食卓から、料理は基本です。

1歳から就学前のお子さんをもつ方を対象に、地産地消の調理実習を通して食育を学ぶ教室です。

お母さんやお父さんが調理実習をしている間、保育士やボランティアサポート隊が託児します。

出来上がったお料理は、なかよしクッキング受講生の親子、講師の先生、ボランティアサポート隊、保育士のみなんでいただきます。大勢でのお食事でも、お腹も心も大満足のひとときを過ごしましょう！

【開催場所】 勤労青少年ホーム

【活動時間】 9:30～13:30

【受講料】 無料

【その他】 保険料と材料費は1回500円いただきます。

講師

おにつか
鬼塚 ユキ子 先生
子どもの健康を考える会
自然食の会
生活習慣予防指導士



久山町の保育園、幼稚園について

※町立幼稚園に関するお問合せ先は教育課となります。

★ 保育料無償化について ★

特定教育・保育施設に通う3～5歳児は、利用料が無償化（上限あり）の対象となり、保育所は0～2歳児の非課税世帯も対象となります。

久山町では、以下の3園が対象です。

- ①町立 けやきの森幼稚園
- ②町立 ひさやま保育園杜の郷
- ③私立 久山かじか保育園

そのほか、町外の対象施設に入園する場合も無償化の対象となるためには、久山町に申請が必要です。

また、以下の施設については所在する市町村に確認を受けた施設のみ「特定子ども・子育て支援施設」として、上限はありますが同じく無償化の対象となります。

なお、②～④については居住市町村による「保育認定」がある場合のみ無償化の対象となります。

- ① 新制度未移行幼稚園
- ② 届出保育施設（いわゆる認可外保育施設）
- ③ 預かり保育（幼稚園在園児の預かり保育）
- ④ 一時預かり保育、病児保育、ファミサポ等

※無償化に関する概要や利用方法については、町ホームページをご確認ください。



★ 認可保育所・町立幼稚園について ★

ほいくしよってなあに？

0歳から5歳の子どもの対象に、就労等の理由で家庭で保育ができない保護者の代わりに、日々保育を行う**児童福祉施設**です。
入所手続きは、久山町役場福祉課が行います。



町立（公設民営） ひさやま保育園杜の郷

（対象） 久山町在住の生後6か月～5歳児
※就労等要件あり

（時間） 【保育標準時間】 7:00～18:00
【保育短時間】 8:30～16:30

（その他） ・在園児対象の延長保育あり
18:00～19:00
・在園児以外対象の一時預かり保育（一般型）あり

（園庭開放） 一般開放しています。詳細につきましては園へお問い合わせください。

（場所） 糟屋郡久山町大字久原3741番地11

こちらのQRコードを読み取るとGoogle mapで場所が表示されます。



（問合せ） 園長 中嶋 恭子
TEL 092-652-3356

私立（民設民営） 久山かじか保育園

（対象） 久山町在住の生後6か月～5歳児
※就労等要件あり

（時間） 【保育標準時間】 7:00～18:00
【保育短時間】 8:30～16:30

（その他） ・在園児対象の延長保育あり
18:00～19:00
・在園児以外対象の一時預かり保育（一般型）あり

（園庭開放） 一般開放しています。詳細につきましては園へお問い合わせください。

（場所） 糟屋郡久山町大字山田1760番地1

こちらのQRコードを読み取るとGoogle mapで場所が表示されます。



（問合せ） 園長 乙須 淑子
TEL 092-976-1812

ようちえんってなあに？

子どもが初めて出会う**学校**です。3歳から5歳の子どもが先生やお友達と過ごしなが、生きていく力の基礎を育みます。

入園手続きは、幼稚園が行います。



町立 けやきの森幼稚園

(対象) 久山町在住の3～5歳児

(場所) 糟屋郡久山町大字山田3155番地1

(時間) 8:30～14:00

(その他) 在園児対象の一時預かり保育（幼稚園型）あり
月～金 14:00～18:00
※就労等要件あり

こちらのQRコードを読み取るとGoogle mapで場所が表示されます。



(問合せ) 園長 渡邊 由里子
Tel 092-692-7575



★ 久山町の届出保育施設について ★

久山町には、1つの届出保育施設（いわゆる認可外保育施設）があります。福岡県の基準を満たす証明書が交付されている施設になります。

詳細については、各施設にお問合せ下さい。

久山みそら保育園

(場所) 糟屋郡久山町大字久原2410番地6

(定員) 56名

(問合せ) 園長 岡部 精一 (Tel : 092-976-3450)

◎各施設の概要はホームページからご確認ください。

けやきの森幼稚園



ひさやま保育園杜の郷



かじか保育園



みそら保育園



その他の相談機関一覧

●子育てや家庭のことなどの総合相談

久山町こども家庭センター こそだテラス (役場福祉課内)

TEL : 070-3173-8673 (平日8時半～17時)

メールアドレス : kosodate@town.hisayama.fukuoka.jp

24時間365日対応の相談ダイヤル (児童相談所に繋がります)

TEL : 0120-189-783 (いちはやくお悩みを)

●妊娠・出産・育児・子どもの健康や発達に関する相談

久山町こども家庭センター こそだテラスlittle (ヘルスC&Cセンター 健康課内)

TEL : 092-976-3377 (平日8時半～17時)

●保育士による子育て相談

子育て支援センター「木子里」

TEL : 092-976-3438 (平日10時～16時)

●保育園に関する相談

福祉課子育て支援係

TEL : 092-976-1111 (平日8時半～17時)

●幼稚園・教育に関する相談

◎町立幼稚園に関すること

教育課学校教育係

TEL : 092-976-1111 (平日8時半～17時)

けやきの森幼稚園

TEL : 092-692-7575 (平日8時半～17時)

◎私立幼稚園に関すること

福祉課子育て支援係

TEL : 092-976-1111 (平日8時半～17時)

●保険医療に関する相談

町民生活課国保医療係

TEL : 092-976-1111 (平日8時半～17時)

●障害に関する相談

福祉課福祉係

TEL : 092-976-1111 (平日8時半～17時)

※**その他の相談機関**

福岡県発達障がい者 (児) 支援センター Life TEL : 092-558-1741



【福岡県パンフレット】

●児童虐待に関する相談

久山町こども家庭センター こそだテラス (役場福祉課内)

TEL : 070-3173-8673

※**緊急の場合は児童相談所もしくは警察へ (24時間対応)**

・児童相談所 : 189 (いちはやく)

・粕屋警察署 : 092-939-0110

●DVに関する相談

福祉課

TEL : 092-976-1111

※**その他の相談機関**

かすや地区女性ホットライン TEL : 092-401-5353

配偶者暴力相談支援センター粕屋 TEL : 092-939-0511

